

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

平成30年2月13日提出

霧島市長 中 重 真 一

（提案理由）

宮川内・稲荷地区住民の利便性の向上、地域の活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求めるものである。

総合整備計画書

鹿児島県 霧島市 宮川内・稲荷辺地
(辺地の人口 221人 面積 5.7km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

霧島市溝辺町竹子

(2) 地域の中心の位置

霧島市溝辺町竹子字上別府1199番9

(3) 辺地度点数

107点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、標高300メートルをこえる山岳地帯を形成し、長尾山系は網掛川や天降川の支流である久留味川の源流となっている。主な産業として農業が営まれており、水稻や果樹の栽培が盛んである。また、終戦後にスギやヒノキの造林が積極的に行われたことから、木材の生産も盛んである。

このような中、同地域においては、ふれあいバスが週2日運行しているものの、他の公共交通機関の乗り入れはなく、約1.5キロメートル離れている直近のバス停は鹿児島空港へのシャトル便であることから、市街地をはじめ医療機関、郵便局等への交通移動手段については、ほぼ自家用車に頼らざるを得ない状況にある。

(1) 道路・橋梁

市道新香線は、市道木場線と新香集落を結ぶ路線であるが、区間の大半において幅員が狭く、車両の離合が困難であることから、自家用車はもとより消防車やデイサービスの車両などの走行にも支障を来しており、迂回せざるを得ない状況にある。また、区間の一部には側溝が設置されていないことから、雨天時には山林からの雨水が路上を流れ、通行に危険を伴う状態が生じている。

このため、本事業を行うことにより、交通の安全性の確保や医療機関等への移動時間短縮が図られ、地域住民の利便性の向上や生活の安定化に加え、地域産業経済の活性化も期待できる。

3 公共的施設の整備計画

平成30年度から平成32年度まで3年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
道路・橋梁	霧島市		83,000	0	83,000	83,000
合	計		83,000	0	83,000	83,000

辺地対策事業 平面図

全体計画
延長 L=570m 幅員 W=4.0

第2期整備計画市道 新香線 L=300m

改良舗装工事(側溝布設) L=225m

H26年度施工
改良舗装工事(側溝布設) L=56m

H27年度施工
改良舗装工事(側溝布設) L=99m

H29年度施工 待避所整備 L=45m、W=5.0m

H29年度施工 待避所整備 L=70m、W=5.0m

待避所整備 L=75m、W=5.0m

溝辺町竹子

新香線

事業期間	施工区間
H26~H29	—
H30~H32	—

第1期整備計画

第2期整備計画